

【1】人権に関する名張市民意識調査案への意見

松村元樹

1. 調査項目は、どのような現実があるのか、どのような課題が残されているのか、何故解決できていないのかなど、さまざまな課題意識をもとに設計される必要があります。そして、各項目それぞれに対し、結果から見えてきた課題を改善するための具体的な政策を見越したかたちで設計されないと、市民に問うて終わり、意味をなさないものになってしまいます。事務局はもちろんのこと、審議会としても、どのような差別や人権侵害、人権問題の現実と課題があるのか、どのような政策を、市のどこ部局が取り組むことが必要なのかを検討する必要があると考えています。
2. 前回調査と比較するために項目を維持するのは、前回調査から見えてきた課題の解決のために、市の取組が講じられてきた、その効果を測定するために設計されるものです。各項目に対し、どのような施策が展開されてきたのか、それが果たしてどのような効果をもたらしたのか、審議会でも検討する必要があると考えています。
3. 調査票設計のプロセスで、このような検討が必要であり、本来は委託先と受託者並びに研究者や有識者で構成されたプロジェクトと立ち上げ、上記の内容を検討し、調査票の設計などを行っていきます。市は人権問題の専門性を有しているわけではないことから、三重県や伊賀市は、大学の研究者や有識者の助言やアドバイスを踏まえ、プロジェクトを立ち上げています。今後の参考にしてください。
4. 地域づくり組織単位を問うのは、地域別で取組があるということを確認できたので問題ありません。職業を問うことについては、回答結果によって職種の属性で何らかの施策を講じるわけではないので、これを聞く意味はないに等しいと考えます。

小中学校を名張市内で過ごした方と市外で過ごしていた方をわけてみれば、市内の学習経験やその影響が見えてくるので、そのような属性を問うこともありだと思えます。
5. 問6で関心の有無を聞いた結果、何かの人権課題が最も割合が高かったからといって、来年度以降、その人権課題に関する諸事業を新規で立ち上げる、既存事業の予算をあげる、関連する部署の職員数を増やすなど、何か政策に反映

するわけではないと思われます。関心のないテーマについて、市は取組を実施しないことなど、条約や法令で基準があり、責務が謳われている以上、あり得ないことです。仮に、最も市民の回答の割合が高かった結果が示されたとして、その人権課題について、市が重点的に取り組まないとした場合、矛盾が生じます。

また、関心の有無や高低の結果は、市民それぞれが有する属性にも影響しやすいものです。高齢化率が高いことで「高齢者の人権」「障害者の人権」の割合が高くなる、就学前から高校生までの子どものいる世帯は「子どもの人権」「インターネットと人権」の割合が高くなる、逆に言えば、名張市にアイヌ民族は少ないことが想定されるので、関心事項は低くなるということです。

さらに、その時々々の時事問題の何がどう取り上げられているかの社会的関心によっても関心の有無や高低は変わります。コロナ禍初期から中期は「感染症と人権」、性加害問題がクローズアップされている時は「子どもの権利、虐待」などであり、関心のありようは非常に流動的なため、市民に関心を与える状況というのは、流動的な側面も否めません。よって、意識調査の項目としては適切とは言い難いです。

6. 問12～問14は、三重県調査の問4を反映されたほうがよいと思います。

7. 問18は、三重県調査の問11を反映されたほうがよいと思います。

8. 問23も、問6と同じように、市民の回答の割合が高い・低いという結果が取組内容に影響を与えるものではないと思います。仮に、最も回答の割合が高かったとして、それを市が来年度、予算を増やし、事業化するとは思えないからです。

2017年調査では、問26-1で過去5年間で講演会や研修会に1回以上参加した市民は15.8%、一方、問25の人権問題解決への効果的な啓発手法で「講演会や研修会の開催」が29.7%と13.9ポイントもの開きがあります。つまり、過去5年もの間に研修会等に一度も参加していない13.9%の市民が、講演会等は効果的と答えているのは明らかな矛盾が生じています。各地の自治会単位の懇談会に参加される方々の大半の属性は60歳以上の方々であり、18歳から50歳までの市民が評価できるような参加経験はないため、そもそも効果的かどうか評価することはできないはずです。市の広報を読まれている人も市民の何割なのかなどもです。他の項目に関しても、市民は効果的かどうかを判断するために、参加や受講、視聴などをしてきたのかということ、研修参加経験から推測しても少ないことが導き出されるため、こ

の項目自体、意味をなしません。

【2】名張市職員意識調査結果について

1. 法令の認知度（内容を知っている）が総体的に低い。全文を認識するのは容易でないが、基本的な内容や重要な条文の認知度を上げることが必要。それを
2. 過去3年間で市が実施する研修への不参加が3割に達しているのは大きな課題。
3. 問15の回答の1や10の①②は深刻な問題。すべての人に権利があることは当然であるにも関わらず、マイノリティ性を有するだけで、マジョリティに自動的に保障・享受される人権が保障されず、侵害されることが平均しておきているという大原則が備わっていない公務員として致命的な状態。